

全国の適格消費者団体が

あなたの消費者トラブル相談をお聞きします！

若者は、みんな何かに悩んでる！？

若者が詐欺で狙われてるって本当？

この前のスマホのサイト、詐欺だったのかな・・・

モデルにならないかって声かけられて講座を申し込んだけど、あれって取消せるの？

若者の消費者契約トラブル110番

2017年12月9日(土) 10時～16時

最寄りの適格消費者団体につながります

TEL:0570-007-188

これからは、
18歳でも大人扱い
されるかも！？

契約トラブルに関する皆さんの声をお寄せください。

【共催】全国の適格消費者団体16団体・全国消団連
【後援】消費者スマイル基金

(注)相談は無料ですが
通話料がかかります！



投票箱



適格消費者団体って何？



内閣総理大臣の認めた団体で、僕ら消費者の味方だよ。
問題のある広告をやめさせたり、
悪質な事業者の問題行為をやめるよう警告したりするよ。

全国16の 適格消費者団体

NPO法人
消費者支援ネット北海道

NPO法人
消費者市民ネットとうほく

NPO法人
消費者支援ネットワークいしかわ

NPO法人
京都消費者契約ネットワーク

公益社団法人
全国消費生活相談員協会

NPO法人
埼玉消費者被害をなくす会

NPO法人
消費者支援機構福岡

NPO法人
消費者ネット広島

NPO法人
消費者ネットおかやま

NPO法人
消費者支援機構関西
ひょうご消費者ネット

NPO法人
消費者機構日本

NPO法人
佐賀消費者フォーラム

NPO法人
大分県消費者問題ネットワーク

NPO法人
消費者被害防止ネットワーク東海

NPO法人
消費者支援ネットくまもと

<これまでの適格消費者団体の活動>

- ・ジャニーズファミリークラブへの不当条項改善申入れ(東海)
- ・携帯電話の解約料条項の改善申入れ(京都)
- ・RIZAP株式会社への不当条項改善申入れ(兵庫)など